

令和3年7月8日
内閣官房 I T 総合戦略室

統合型入国者健康情報等管理システムの調達に係る 調査チームの設置について

本年1月、内閣官房情報通信技術（I T）総合戦略室において調達を行った、統合型入国者健康情報等管理システム（いわゆるオリパラシステム）について、当該調達を巡る手続等について国民に疑念が生じている状況を踏まえ、これを客観的かつ公正に調査するため、内閣官房 I T 総合戦略室に以下のメンバーにより、調査チームを設置する。

1 調査チームのメンバーは、次のとおりとする。

<small>かみお</small> 神尾	<small>よういち</small> 陽一	西澤綜合法律事務所 弁護士
<small>かん</small> 菅	<small>こういち</small> 弘一	虎ノ門第一法律事務所 弁護士
<small>さだひろ</small> 貞弘	<small>けんたろう</small> 賢太郎	シティユーワ法律事務所 弁護士
◎ <small>なとり</small> 名取	<small>としや</small> 俊也	I T N 法律事務所 弁護士

◎は座長 (敬称略・五十音順)

2 調査チームの庶務は、内閣官房 I T 総合戦略室において処理するものとする。